

東洋大学校友会埼玉県東部支部会報「リーフレット版」

彩の国 さいたま **第11号**

作成/2021年11月4日 (一社)東洋大学校友会埼玉県東部支部 広報部

この「彩の国さいたま」(リーフレット電子版)は、校友会埼玉県東部支部の最新の活動状況、企画案内、会員の動向などの情報を、支部会員の皆様に年数回、不定期でお届けするものです。速報内容は、支部役員および会員の皆様から頂戴した情報を写真とともにまとめています。なお、リーフレット版は、画像電子版として作成されています。で、東洋大学校友会HPの支部ブログにも掲載することを基本的にしています。支部のメンバー登録会員の皆様にも配信します。奮ってお読み頂きたいです。

支部広報担当(副支部長) 黒井 登起雄

支部『代議員』選出の初めての選挙が始まりました！

(一社)東洋大学校友会は、令和2年10月の一般社団法人への移行に伴い、「卒業生の代表組織としての透明性を担保する」ために、支部『代議員』を支部会員の立候補と正会員による選挙で選出する制度を導入しました*1。校友会の代議員選挙については、図1のような、「支部別代議員定数(枠)」を示すとともに、選出方法が検討されてきました*1。具体的な支部『代議員』の選出方法は、「支部内の正会員の立候補制を基に、選挙による選出」が制度化されています*2。なお、代議員は、校友会の「代議員会」を構成し、定款の変更、規約、規程等の改定、理事

の選任・退任など校友会の重要事項を決議する各支部の正会員です*2。

「彩の国さいたま」(リーフレット電子版)においても、第6号、第7号で、代議員の支部選出枠、選出方法などについてご案内して参りました*3。支部代議員の選出は、一般社団法人化以前の校友会において慣例的に行ってきた支部内の指名等による選出方法が、支部会員の立候補と、選挙による方法に「制度変更」されました(図3参照)。すなわち、構成する支部会員の年齢層に関わらず誰もが「代議員」に立候補できる制度が組み入れられ、「選出の透明性の確保」「幅広い年齢層の構成」「メール、オンライン会議の導入など、IT活用の精力的取組

み」などが実践できる状況になりました。校友会の埼玉県東部支部においても、卒業生の埼玉県在住者数が多いにも関わらず(2.7万人とも3万名とも云われています)、平成・令和の時期に正会員数が年々と漸減しており、若い卒業生の協力・参加が得られればと思います。支部では、支部役員間の情報交換におけるIT活用(メールなど)や、役員会におけるオンライン会議の導入(Zoom会議など)を進めており*4、50〜60歳代(昭和・平成年代の卒業生)や、30〜40歳代(平成年代の卒業生)の卒業生会員においても、参加し易い環境が整いつつあります*3。多くの卒業生の校友会(非同窓会)活動への参加を、また、正会員(校

代議員選挙(支部別代議員定数) 校友会ジャーナル No.273, 2021.7.23

今年11月に選挙告示予定の支部ごとの代議員定数(枠)は以下のとおりです。すでにお伝えしておりますように、代議員の選出方法が支部内での選挙による選出となります。立候補者数が代議員定数内である場合は、投票は行われず無選挙(無選挙という選挙に該当します)で決定されることになり、定数を超えて立候補者がいた場合に投票による選挙が行われます。定数を超えた支部の正会員に対する選挙方法等の連絡は、本部の選挙管理委員会が一括して行います。

ブロック	支部名	代議員定数(人)	正会員数(人)
関東(113名)	茨城	8	331
	栃木	5	124
	群馬	5	71
	埼玉東	15	230
	埼玉西	12	145
	千葉	16	120
	城東	6	142
	城西	5	15
	城南	5	618
	城北	12	812
三多摩	三多摩	5	264
	神奈川	10	302
	神奈川	10	268
	神奈川	10	237
	神奈川	10	623
	神奈川	10	486
総数	221	10240	

図-1 支部別代議員定数(校友会ジャーナルNo.273), 2021.7.23

支部別代議員定数について

前号第273号で、今年11月に告示される代議員選挙について、支部ごとの代議員定数(枠)についてお知らせいたしました。定数(枠)は、2021年4月1日、2020年4月1日、2019年4月1日現在の支部正会員数の平均値から算出したものです。今回選挙で選出される代議員の任期は、2022年5月から2025年5月代議員会前までの3年間となりますが、2022年度の代議員選出については、既得権を尊重する猶予期間として、上記の算出計算により代議員枠が増加する関東地域支部といくつかの地方支部以外は、現状の代議員枠を踏襲するものとし、一般社団法人設立時の支部代議員数が減少しないようとなっております。なお、2025年以降は「代議員選出規程」第3条第2項に規定する以下の計算による定数となります(ただし、代議員定数が1名に満たない支部については1名とする)。

第3条第2項 代議員は、正会員のうち概ね50名の中から1人の割合をもって選出する。なお、50名に満たない支部は、25名以上は切り上げ、24名以下は切り捨てるものとする。

現在、「支部支援・拡大部会」において、これまで校友会活動への積極的な参加がみられなかった女性や若年層を対象とした企画を検討しています。支部長、代議員の皆さまは、こうした施策も大いに取り入れて支部会員の増強にご尽力賜りますようお願いいたします。

校友会ジャーナルNo.274, 2021.8.25

図-2 支部別代議員定数(校友会ジャーナルNo.274), 2021.8.25

支部代議員(の会員の立候補の手続きは、(一社)東洋大学校友会ホ

友会費納入卒業生)、支部役員(支部理事)、支部代議員への積極的な参加・立候補をお願いいたします。埼玉県東部支部の代議員は、これまで(平成31年からの3年間)の選出枠数8名から(令和4年からの3年間)15名になり、増員となっております(図1、図2参照)。

代議員選挙の告示・立候補届について

代議員選挙につきましては、すでに「校友会ジャーナル」273号、274号でお知らせしておりますが、代議員の選出は、地域支部内で立候補者を支部の正会員が選挙により選出する方法となります。ただし、立候補者数が支部の代議員定数内である場合は、無選挙により代議員が決定します。11月1日(月)に、校友会ホームページに、代議員選挙の告示をいたします。代議員に立候補される方は、所定の「立候補届」および「履歴書」の用紙をホームページからダウンロードするか、校友会事務局から入手してご記入の上、期日までに校友会選挙管理委員会に提出することになります。一般社団法人化前のように、支部で選出した代議員を支部長がとりまとめて事務局に提出するのではなく、立候補者ご本人が手続きをするかたちとなりますので、ご留意いただきたくお願いいたします。

校友会ジャーナルNo.276, 2021.10.19

図-3 支部代議員選挙(校友会ジャーナルNo.276), 2021.10.19

ム。ページURLから所定の「立候補届」と「履歴書」の用紙をダウンロードするか (<https://www.alumni-toyo.jp/>)、または、校友会事務局から入手する（郵送またはFAX連絡などを利用）。その上で、必要事項を記入して期日までに「選挙管理委員会」に立候補者本人が提出し、支部会員の選挙によって選出する方式です（これまでの支部取りまとめの方式とは、大幅な変更になりました）。

（文責：副支部長 黒井登起雄）

- *1 校友会ジャーナル No.273 (2021.7.23) No.274 (2021.8.25) No.276 (2021.10.19)
- *2 一般社団法人東洋大学校友会 定款（改定案）支部会報「彩の国さいたま」第17号（発行：2021.8.1）、「彩の国さいたま」リフレット（電子版）第6号（支部ブログ 2021.6.28掲載）、第7号（支部ブログ 2021.8.3掲載）など
- *3 支部 Facebook の開設と、Facebook の組織化など、「彩の国さいたま」リフレット電子版 第3号『支部活動機能を「機器で支える」』（支部ブログ 2020.10.1掲載）
- *4 支部活動への参加を！

支部活動への参加を！

支部代議員の立候補と
 埼玉県東部支部 支部長
 中里 繁夫（昭和50年土木）

今年の代議員選挙で選出される代議員は、令和4（2022）年5月から令和7（2025）年5月代議員会前までの3年間となります。また、今回の代議員の選出は、支部の正会員（校友会費納入卒業生）が立候補をして（支部正会員による）選挙により選出となります。



令和3（2021）年度東洋校友会 埼玉県東部支部校友の集い（中里 繁夫支部長）

* 令和3年度の支部校友の集いは、コロナ禍のために支部役員だけ参加による縮小開催となりました（2021.7.17(土)）。

当支部は、現在8名の代議員ですが定数（選出枠）は15名になり、7名の増員になります（図・1参照）ので、是非この機会に、支部会員の皆様には、代議員に立候補して支部活動への参加をお願い致します。IT環境の整備が整いスマホ、端末器を利用したりリモート会議も活発になりましたので、特に若い人への参加をお願い致します。11月1日(月)に、校友会ホームページに、代議員選挙の告示が行われました。代議員に立候補される方は、所定の「立候補届」および「履歴書」をホームページよりダウンロードして期日までに校友会選挙管理委員会に提出するようにいたします。

支部活動への参加と代議員へ！

副支部長（支部広報担当）
 黒井 登起雄（昭和46年院修土木）

校友会埼玉県東部支部は、昭和4年に創立した前身の「校友会埼玉県支部」を

平成16（2004）年の支部東西分割により再スタートしています。埼玉県支部は、平成11（1999）年11月に創立70周年記念式典を、また、平成21（2009）年に創立80周年（東西支部5周年）記念式典・講演会・祝賀会を開催した歴史ある支部です。埼玉県東部支部も、支部分割（平成16（2004）年5月）後の今年、17年目を迎え、分割・設立20周年が目前に迫っています。このように、埼玉県在任在勤のこれまでの先輩卒業生の繋がりとご協力（ご努力）によって、素晴らしい歴史を紡いできました。これは、多くの支部会員が同窓生の繋がりを大切に、校友の輪を大きくし続けてきた結果と思います。私自身も、平成9（1997）年頃から24

『校友会の主な動き』

（校友会ジャーナルより）

- №271 (2021.6) 5月29日開催の第8回理事会で、「[2021年度代議員会]」の決議結果を報告
- 新理事体制下の部会・担当理事決定
- 「気楽な真面目な話をする」コンセプトに真面目な雑談「マジ雑」をオンラインで開催（6月、7月、9月）
- 「校友会ジャーナル」をメール配信に切り替え
- 「メルマガ登録者数3万人目標（会勢拡大の基盤）。声掛けをお願いします！」
- №272 (2021.6) 6月12日開催の第9回理事会で、「2021年度代議員会」の総括と課題を討議
- 校友ネットワークのIT化が徐々に進む！
- 継続的な母校との話し合いにより、関係改善が強化されつつあります
- 校友会ジャーナル配信（切り替えのため、メールアドレス作成・登録のお願い）

年程支部役員を続け、平成22年の支部会報「彩の国さいたま」第6号から支部広報を担当しています。是非多くの支部校友の皆様にも正会員として参加して頂きたいと同時に、支部定数枠15名の「代議員選挙」に立候補してほしいと思います。

支部会員のメールアドレスの登録を！

埼玉県東部支部は、IT推進を進めています。会員の『メールアドレス登録者』の増加を願っています。また、併せて、支部会員の皆様のメールアドレス登録で支部情報の提供も進めています。支部情報を希望する皆様は、支部事務長（中山貴史氏：takayama-takafumi@asasuma.co.jp）まで、「支部情報を希望」のメール送信をお願いします。

№276 (2021.7)

- 7月10日開催の第10回理事会に先立ち、井上貴也法学部教授を講師に勉強会を開催
- 今年11月選挙告示予定の「支部別代議員定数」を掲載
- №274 (2021.8) 東京オリピックで東洋大学の在校生・卒業生が活躍。金メダリスト・銀メダリストが誕生！
- 真面目な雑談「マジ雑」60歳代以上の参加者募集中！
- №275 (2021.9) 9月11日開催の第11回理事会で、「代議員会の再開」を決定！
- 今年度の校友大会を10月24日にオンラインで開催！
- 「平和祈念之碑に集う会」を10月2日に執行部による献花のみで実施を決定
- №276 (2021.10) 10月9日開催の第12回理事会で、東京オリ・バラ出場者への「校友会長特別賞」授与を決定！
- 母校との交渉が大きく前進！卒業生情報共有と大学からの「協礼金」支給の検討開始
- Hand to Hand 第4弾、11月1日まで受け付け中！ご協力をお願いします。